

各施策領域における主な取組一覧

No	取組名	取組概要	取組が属する施策領域（●＝最も該当する施策領域、○＝関連する施策領域）																				
			1. 安心して子どもを生み育てるための支援			2. こどもが健やかに育ち自分らしく成長するための支援			3. 若者の自立と社会参画に向けた支援			4. 様々な支援を必要とするこどもと家庭への支援							5. 子育てしやすい環境整備				
			1-1 安心して妊娠・出産・子育てができる環境の整備	1-2 多様な教育・保育サービスの体制確保	1-3 個性豊かに育つための幼児期までの教育・保育の推進	2-1 学童期・思春期における健やかな成長への支援	2-2 多様な体験活動の推進と教育環境の整備	2-3 いじめ・不登校対策支援	2-4 こどもの居場所形成	3-1 若者の就労支援	3-2 再チャレンジできる仕組みの構築	3-3 結婚・妊娠・出産等を希望する若者への支援	4-1 こどもの貧困の解消に向けた対策の推進	4-2 児童虐待ゼロをめざした取組と社会的養育の推進	4-3 障害のあるこどもと家庭への支援	4-4 外国につながるこどもと家庭への支援	4-5 ヤングケアラーへの支援	4-6 こども・若者の自殺対策	4-7 複合化・複雑化した課題を抱えるこども・若者と家庭への支援	5-1 子育てや教育・保育に関する経済的負担の軽減	5-2 地域社会全体で支え合う子育て環境の整備	5-3 子育てと仕事の両立等に向けた環境の整備	5-4 ひとり親家庭の自立への支援と共同養育の推進
1	妊娠前から幼児期にわたる保健指導	妊娠を希望するカップルから妊娠、出産、乳幼児期にわたり、適切な時期に個々の状況に応じた保健指導を行うことで、保護者が安心して子育てできるよう支援します。また、歯科口腔保健や栄養の観点を含めた、親子の健康の保持増進を図ります。	●							○		○											
2	妊娠から乳幼児期にわたる健康診査	妊娠中から乳幼児期における健康診査(歯科含む)を実施し、疾病や障害を早期発見し、医療や福祉と連携して相談支援を実施します。また、子育てに関する悩みを聞き、子育てへの不安や負担感を軽減するために必要なサービスを案内します。	●								○	○											
3	堺市妊婦のための支援給付事業	妊婦の産前産後期間における経済的負担の軽減のため、妊婦支援給付金（1回目：5万円、2回目：妊娠したこども1人につき5万円）を給付します。	●															○					
4	産後ケア事業	出産後の心身が不安定になりがちな時期に、母子の健康を守り、家庭で安心して子育てできるよう、助産師等の専門スタッフから、心身のケアや育児について助言します。	●																				
5	乳児家庭全戸訪問事業	生後4 か月までの乳児がいる家庭を訪問し、子育てに関する様々な悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を実施します。また、親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言を行い、支援が必要な家庭に対しては、適切なサービス提供につなげます。	●								○	○											
6	多胎児家庭外出支援事業	外出が困難な多胎児家庭の経済的負担の軽減及び外出の困難さを解消するため、市内に居住する2歳以下の多胎児を養育する家庭に対し、タクシー料金の一部を助成します。	●															○					
7	パパの育児教室	妊娠7、8か月頃の妊婦のパートナーで初めて父親になる方を対象に、赤ちゃん人形を使った沐浴、抱っこ、着替え、おむつ交換体験や妊婦体験を実施します。	●																	○			
8	プレコンセプションケアの推進	性別を問わず、適切な時期に、性や健康に関する正しい知識を持ち、妊娠・出産を含めたライフデザインや将来の健康を考えて健康管理を行う概念である「プレコンセプションケア」を啓発。R8年10月からは不妊治療費（先進医療）助成事業を開始します。	●																				
9	在宅乳幼児親子教室開催事業	1歳半健診において、発達に課題があると思われる乳幼児を対象に、月1回集団保育を通じた経過観察や保護者指導を行い、こどもの療育の必要性を見極め、適切な進路指導を実施します。	●																				
10	助産施設入所措置事業	経済的理由などにより、出産費用を捻出できない妊産婦が、助産施設を利用できるように必要な費用を給付します。	●								○	○											
11	子ども医療費助成制度	こどもの健康の保持増進及び子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、18歳（18歳に達した日以後の最初の3月31日）までのこどもの医療費（保険診療分）の一部を助成します。※所得制限なし	●								○							○					
12	救急医療対策事業	地域周産期母子医療センター及び周産期ネットワークシステム参画病院への支援により、周産期緊急医療体制の更なる充実を図ります。また、小児救急医療(初期救急医療)の体制確保に努め、日ごろから継続的に診てもらえるかかりつけ医・歯科医を持つことや急病診療センターなどについて周知・啓発します。	●																				
13	疾病・事故予防	ロタウイルス、麻しん風しん混合、五種混合(ジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオ、ヒブ)、小児用肺炎球菌、B型肝炎、BCG、日本脳炎、子宮頸がん、水痘、RSウイルスの予防接種を実施します。	●																				
14	病児保育事業	児童が病気やケガの際に、集団保育等ができず、保護者が就労等により家庭での養育が困難な場合、病気等の児童を一時的に保育します。専用の施設で保育する「施設型」と、サポート会員が児童の自宅等へ出向き、保育する「訪問型」の2種類があります。		●							○								○			○	
15	乳幼児通園支援事業（こども誰でも通園制度）	認定こども園・保育所・幼稚園・地域型保育事業・企業主導型保育施設に通っていない0歳6か月～満3歳未満の児童を対象に、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位で保育施設等を利用できる事業を実施します。		●							○								○				
16	実費徴収に係る補足給付を行う事業	生活保護受給世帯等を対象に、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具、その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用または行事への参加に要する費用等を給付します。		●							○												
17	教育・保育施設供給体制の確保	教育・保育施設等において、利用者が適切な保育サービスを受けられるよう、情報提供や相談対応の充実等を図ります。		●							○									○			
18	夜間保育事業	保護者の就労形態の多様化等に伴う夜間の保育需要に対応するため、夜間保育を実施します。 ※夜間保育を実施する場合は、施設型給付の加算対象		●							○								○			○	

各施策領域における主な取組一覧

[illegible]

各施策領域における主な取組一覧

[illegible]

各施策領域における主な取組一覧

[illegible]

各施策領域における主な取組一覧

No	取組名	取組概要	取組が属する施策領域（●＝最も該当する施策領域、○＝関連する施策領域）																				
			1. 安心して子どもを生み育てるための支援			2. 子どもが健やかに育ち自分らしく成長するための支援			3. 若者の自立と社会参画に向けた支援			4. 様々な支援を必要とするこどもと家庭への支援							5. 子育てしやすい環境整備				
			1-1 安心して妊娠・出産・子育てができる環境の整備	1-2 多様な教育・保育サービスの体制確保	1-3 個性豊かに育つための幼児期までの教育・保育の推進	2-1 学童期・思春期における健やかな成長への支援	2-2 多様な体験活動の推進と教育環境の整備	2-3 いじめ・不登校対策支援	2-4 こどもの居場所形成	3-1 若者の就労支援	3-2 再チャレンジできる仕組みの構築	3-3 結婚・妊娠・出産等を希望する若者への支援	4-1 こどもの貧困の解消に向けた対策の推進	4-2 児童虐待ゼロをめざした取組と社会的養育の推進	4-3 障害のあるこどもと家庭への支援	4-4 外国につながるこどもと家庭への支援	4-5 ヤングケアラーへの支援	4-6 こども・若者の自殺対策	4-7 複合化・複雑化した課題を抱えるこども・若者と家庭への支援	5-1 子育てや教育・保育に関する経済的負担の軽減	5-2 地域社会全体で支え合う子育て環境の整備	5-3 子育てと仕事の両立等に向けた環境の整備	5-4 ひとり親家庭の自立への支援と共同養育の推進
70	英語教育の推進	小・中・高等学校へのネイティブ・スピーカーの配置及び中学校でのオンライン英会話の実施により、外国の方々や文化に興味・関心を持ち、積極的に英語を使ってコミュニケーションを図る機会を創出します。					●																
71	ソフィア・堺プラネタリウム	プラネタリウムで幅広い年齢層が楽しめる番組を投影するほか、大型望遠鏡を用いた天体観察会なども開催し、こどもたちが体験を通して自然環境や理科・科学への興味・関心を持てる機会を創出します。					●																
72	教育ICT化の推進	個別最適な学びと協働的な学びの充実、多様なこどもへの対応、教職員の働き方改革に向け、児童生徒用パソコンと教育情報ネットワークなどの教育ICT環境の整備・活用を推進します。また、ICT活用や情報教育の充実に向け、教職員への研修を実施します。					●																○
73	教職員の資質能力の向上	自主性・自律性に富んだ自立した学校園の実現に向け、教育力の向上を担う「情熱」「指導力」「人間力」を備えた教職員の資質能力の育成のため、効果的かつ計画的に研修・研究を推進します。					●																
74	科学教育の推進	児童・生徒・市民が科学技術や自然環境に対する意識を高められるよう、科学に関する講座等を開催します。また、こどもたちの理科・科学に対する興味や関心が小・中・高と校種を超えて持続・発展するよう「堺サイエンスクラブ」の活動を実施します。					●																
75	総合的な学力の育成	こどもたちが主体的に学びを進めるため、学力やつまずきの箇所等を把握し、個々のこどもに応じた支援や探究的な学びを推進します。また、教員の資質向上に向けた研究の支援・発信を行い、授業改善を図ることで、こどもたちの総合的な学力を育成します。					●																
76	地域学校協働活動推進事業	地域の教育力の向上を図り、こどもたちの成長を支えるため、企業による学びの応援プログラムの活用や地域人材の育成等を通じて、地域住民や企業・団体等の参画による「地域学校協働活動」を推進します。					●													○			
77	社会教育関係団体支援事業（PTA・こども会）	堺市PTA協議会や堺市こども会育成協議会といった社会教育関係団体の主体的な活動を支援し、こどもの健全育成や家庭・地域の教育力の向上を図ります。					●													○			
78	殿馬場中学夜間学級	義務教育の年齢を超え、小学校や中学校を卒業していない方や実質的に十分な教育を受けられずに卒業した方を対象に、中学校教育を行うことを目的に、堺市立殿馬場中学校に夜間学級を設置します。					●					○											
79	こども読書活動の推進	「堺市こども読書活動推進計画」に基づき全てのこどもの発達段階に応じた体系的な取組を推進します。					●																
80	いじめ、不登校等への対策支援	いじめや不登校等の課題を抱える児童生徒を支援するため、学校や教育委員会と連携し、解決に向けた取組を実施します。						●									○						
81	専門家等の活用	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、生徒指導アシスタント、スクールサポートチームといった専門家等が、生徒指導上の諸課題を改善するため、学校と連携し、支援します。						●				○	○				○						○
82	いじめ・暴力防止CAPプログラム事業	こどもが自分自身の大切さを自覚することや他者を大切にすること、危機的状況においても自分で切り抜けるための知識や方法を学ぶことによって、こどもが本来持っている力を引き出し、いじめ・暴力を防止するプログラムを実施します。						●									○						
83	いじめ暴力防止低学年用プログラム	こどもの安全を大人が守るだけでなく、こども自身が自らを守るためのスキルを身につけることを目的とし、こども自身が潜在的な危険を察知し、そのような状況の中で何ができるかを考える力を伸ばす教育プログラムを実施します。						●									○						
84	多様な実施主体と連携した不登校の子どもたちへのサポート	学校園や教育委員会だけではなく、市役所内の関係部局や市役所以外の民間や地域等の多様な主体との連携を強化し、社会全体で不登校のこどもたちを支援します。						●															
85	教育支援教室	不登校のこどもの学校外の居場所として教育支援教室を運営し、社会的自立や学校復帰に向けて支援します。また、堺市不登校支援ネットワーク連絡協議会を通じ、フリースクール等民間施設の情報収集、情報提供を実施します。						●															
86	スペシャルサポートルーム（SSR）の充実	教室に入れない児童生徒を対象に、学びたいときに学べる場を確保し、学校内で安心して学ぶことができる居場所を提供します。学びが途切れることがないように、個々のこどもの状況、学校の状況に合わせた対応ができるように、取組を推進します。						●	○														
87	教育相談事業	面接や24時間電話による教育相談を実施し、学校や関係機関と連携しながら個々のこどもの状況に応じて支援します。						●									○						

各施策領域における主な取組一覧

[illegible]

各施策領域における主な取組一覧

No	取組名	取組概要	取組が属する施策領域（●＝最も該当する施策領域、○＝関連する施策領域）																						
			1. 安心して子どもを生み育てるための支援				2. こどもが健やかに育ち自分らしく成長するための支援				3. 若者の自立と社会参画に向けた支援			4. 様々な支援を必要とするこどもと家庭への支援							5. 子育てしやすい環境整備				
			1-1 安心して妊娠・出産・子育てができる環境の整備	1-2 多様な教育・保育サービスの体制確保	1-3 個性豊かに育つための幼児期までの教育・保育の推進	2-1 学童期・思春期における健やかな成長への支援	2-2 多様な体験活動の推進と教育環境の整備	2-3 いじめ・不登校対策支援	2-4 こどもの居場所形成	3-1 若者の就労支援	3-2 再チャレンジできる仕組みの構築	3-3 結婚・妊娠・出産等を希望する若者への支援	4-1 こどもの貧困の解消に向けた対策の推進	4-2 児童虐待ゼロをめざした取組と社会的養育の推進	4-3 障害のあるこどもと家庭への支援	4-4 外国につながるこどもと家庭への支援	4-5 ヤングケアラーへの支援	4-6 こども・若者の自殺対策	4-7 複合化・複雑化した課題を抱えるこども・若者と家庭への支援	5-1 子育てや教育・保育に関する経済的負担の軽減	5-2 地域社会全体で支え合う子育て環境の整備	5-3 子育てと仕事の両立等に向けた環境の整備	5-4 ひとり親家庭の自立への支援と共同養育の推進	5-5 安全・安心な子育て環境の整備	
105	高校卒業見込者への進路支援等事業	生活保護を受給している生徒や保護者に対し、進路選択後に必要な費用と制度等について情報提供、資金計画の作成を行います。また、個々の状況に応じた将来の見通しを立て、希望する進路の実現を支援します。										●													
106	生活保護（教育扶助等）の支給	生活保護を受給している小学生、中学生、高校生に対し、学級費や教材代等の就学に必要な費用を支給します。また、大学進学や就職の際には、新生活の立ち上げ費用を支給します。 ※いずれも上限額あり										●													
107	就労や早期の保護脱却に資する経費についての収入認定除外	生活保護を受給している高校生の就労収入を、一定の要件を満たした場合に大学進学や就職等のために積み立てられるよう支援します。										●													
108	生活に困窮している世帯の就労支援	生活保護受給者に対し、キャリアカウンセリング、ハローワークへの同行等の就労支援を実施します。また、生活困窮者に対しては、就労支援員と相談支援員が連携してきめ細かな就労支援を実施します。										●													
109	生活保護受給者等就労自立促進事業	生活保護受給者、生活困窮者、児童扶養手当受給者に対し、ハローワークに配置される就職支援ナビゲーターと連携し、求人情報の提供、職業相談・職業紹介等の就労支援を実施します。										●													
110	地域就労支援事業	働く意欲がありながら、様々な阻害要因を抱え、雇用・就労を実現できない方を対象に個別相談や求人情報の提供、職業能力開発講座等を実施します。								○	○	●													
111	住まい探し相談会の開催	大阪府・市町村・不動産関係団体で構成される、低額所得者、高齢者、子育て世帯等が安心して住まいを確保できる環境整備を目的とした、Osakaあんしん住まい推進協議会に本市も参画し、同協議会との共催で、堺市内在住の子育て世帯等を対象に住まい探しの相談会を年2回程度実施します。										●													
112	市営住宅の入居者の募集における子育て世帯の募集枠の確保	市営住宅の入居者募集で、一般の募集枠とは別に、子育て世帯(義務教育終了以前の子を扶養し、同居する親子世帯)に限定した募集枠を設け、高齢化率の高い団地のコミュニティバランス確保を図ります。										●									○				
113	市営住宅の入居者の募集における福祉世帯の募集枠の確保	市営住宅の入居者募集で、一般の募集枠とは別に、福祉世帯(ひとり親世帯・高齢者世帯・障害者世帯等)に限定した募集枠を設け、特に居住の安定確保が必要な方に住戸を提供します。										●									○	○			
114	就学援助事業	経済的な理由により就学困難な公立小・中学校の児童生徒のいる家庭に対し、学用品費等の就学援助金を支給します。					○					●													
115	堺市奨学金事業	教育の機会均等を図るため、経済的理由により修学が困難な大学生及び高校生等に対し、年額で大学生等には12万円、高校生等には上限6万円の奨学金を給付します。 ※大学生等には成績要件あり										●													
116	子育てアドバイザー派遣事業	子育てに関する不安や養育上の課題を抱える家庭等に対して、実施機関である各区役所子育て支援課で着実にコーディネートした上で、市が実施する研修を修了した子育てアドバイザー（市民ボランティア）を派遣し、育児相談、支援等を実施します。										○	●							○					
117	育児支援ヘルパー派遣事業	妊娠中の方または乳児を養育する方が体調不良や育児不安等で、家事や育児が困難であるにもかかわらず、他に手伝ってくれる方がいないなど、支援を必要としている家庭に対し、市の委託契約事業者からヘルパーを派遣することで、家事、育児等の子育て支援を実施します。										○	●							○					
118	子育て短期支援事業	家庭での養育が一時的に困難となった家庭の児童や、緊急一時的に保護を必要とする母子を、一定期間、児童養護施設等で養育及び保護することで、安心して子育てができる環境を整備します。										○	●							○		○			
119	児童虐待防止の環境整備	こどもを虐待から守る地域ネットワークとして堺市要保護児童対策地域協議会を設置し、総合的な児童虐待防止対策を推進します。また、各区の家庭児童相談員、児童家庭支援センターによる相談や支援を実施します。											●				○			○					
120	DV避難児童等心理ケア事業	DV被害から避難し、本市に居住する児童とDV被害者である保護者に心理ケアを実施し、新たな環境での安心・安定した生活の支援や心的外傷からの回復を図ります。											●											○	
121	社会的養護の環境整備	様々な理由により家庭で暮らせないこどもが、里親家庭や児童養護施設等で、より安定した人間関係のもとで成長できるよう、社会的養護の環境を整備します。										○	●							○					

各施策領域における主な取組一覧

No	取組名	取組概要	取組が属する施策領域（●＝最も該当する施策領域、○＝関連する施策領域）																						
			1. 安心して子どもを生み育てるための支援				2. 子どもが健やかに育ち自分らしく成長するための支援				3. 若者の自立と社会参画に向けた支援			4. 様々な支援を必要とする子どもと家庭への支援							5. 子育てしやすい環境整備				
			1-1 安心して妊娠・出産・子育てができる環境の整備	1-2 多様な教育・保育サービスの体制確保	1-3 個性豊かに育つための幼児期までの教育・保育の推進	2-1 学童期・思春期における健やかな成長への支援	2-2 多様な体験活動の推進と教育環境の整備	2-3 いじめ・不登校対策支援	2-4 こどもの居場所形成	3-1 若者の就労支援	3-2 再チャレンジできる仕組みの構築	3-3 結婚・妊娠・出産等を希望する若者への支援	4-1 こどもの貧困の解消に向けた対策の推進	4-2 児童虐待ゼロをめざした取組と社会的養育の推進	4-3 障害のある子どもと家庭への支援	4-4 外国につながる子どもと家庭への支援	4-5 ヤングケアラーへの支援	4-6 子ども・若者の自殺対策	4-7 複合化・複雑化した課題を抱える子ども・若者と家庭への支援	5-1 子育てや教育・保育に関する経済的負担の軽減	5-2 地域社会全体で支え合う子育て環境の整備	5-3 子育てと仕事の両立に向けた環境の整備	5-4 ひとり親家庭の自立への支援と共同養育の推進	5-5 安全・安心な子育て環境の整備	
122	こども相談所事業（児童虐待対応関係）	こども虐待ダイヤルを設け、虐待通告や相談に24時間365日対応し、虐待通告から原則24時間以内に安全を確認します。必要に応じて一時保護や施設入所措置等を行うほか、家族再統合や家庭復帰に向けて支援します。														●									
123	こども相談所事業(子育て支援関係)	こどもを取り巻く状況や心理状況等を総合的に判断し、こども・保護者・関係者等に対し助言や指導を実施します。必要に応じて一時保護や施設入所措置、里親への委託等を行い、問題の改善に取り組みます。															●			○					
124	児童養護施設等退所者等支援	施設退所後や里親委託解除後において、自立して生活が送られるようにお金や働き方等に関する研修や保証人対策による自立支援策を実施するほか、施設や里親家庭等での生活を延長し、自立ができるまで継続的に支援ができる施策の充実を図ります。												○		●									
125	意見表明支援員の派遣	施設入所中のこども等の意見を聴く機会の確保、意見表明のため、児童養護施設や一時保護所に意見表明支援員を派遣し、こどもの意見形成支援及び意見表明支援に取り組みます。															●								
126	意見表明支援員の派遣	施設入所中のこども等の意見を聴く機会の確保、意見表明のため、児童養護施設や一時保護所に意見表明支援員を派遣し、こどもの意見形成支援及び意見表明支援に取り組みます。															●								
127	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	障害児保育事業の対象とならない特別な支援が必要なこども（1号認定こども）を認定こども園で受け入れるため、職員の加配を促進します。															●			○					
128	障害児保育の充実	全てのこどもの健全な発達を保障するため、集団保育が可能な範囲で、障害児を認定こども園・保育所等で受け入れます。															●								
129	こども相談所事業(障害児支援関係)	こどもを取り巻く状況や心理状況等を総合的に判断し、こども・保護者・関係者等に対し助言や指導を実施します。また、こどもの障害特性の把握に努め、家庭や学校等における環境調整の働きかけや療育手帳の判定等を実施します。															○	●							
130	障害者基幹相談支援センター事業	区域を担当する区障害者基幹相談支援センターと、市全域(広域)を担当する総合相談情報センターにおいて、障害者やその家族等からの相談に応じ、地域で安心してその方らしい生活を送れるよう、関係機関と連携しながら支援します。															●								
131	「あい・ふあいる」活用推進事業	支援をつなぎ、広げるためのコミュニケーションツールとして作成した個別支援ファイル「あい・ふあいる」の活用を推進するため、活用セミナーを開催します。															●								
132	障害児等療育支援事業の充実	障害児、その他療育が必要と認められる障害児の地域での生活を支えるため、身近な地域で療育指導、相談等が受けられる支援体制を充実させ、他の療育機関等との重層的な連携により、障害児及びその家族の福祉の向上を図ります。															●								
133	こどもリハビリテーションセンター管理運営	こどもリハビリテーションセンター(児童発達支援センター)を設置し、将来、地域社会の中でいきいきとした暮らしを送れるように支援します。															●								
134	発達障害者(児)支援事業	「4・5歳児発達相談」やペアレントトレーニングを実施し、発達障害の早期発見・早期対応、二次的な適応障害の予防や子育て支援を実施します。また、さかいっこひろばでは、未就学児の発達相談や診察等を実施します。															●								
135	発達障害者支援センター運営事業	発達障害者(児)に対する支援の地域拠点として、発達障害者(児)及びその家族からの相談に応じ、指導または助言を行い、地域における総合的な支援体制の整備を推進し、発達障害者(児)及びその家族の福祉の向上を図ります。															●								
136	発達障害啓発事業	発達障害啓発週間に発達障害について市民に周知するため、堺市のランドマークをライトアップします。また、発達障害に関する講演会等を実施し、発達障害の正しい理解と対応方法や相談機関等を周知します。															●								
137	障害児通所支援事業者育成事業	指定障害児通所支援事業者等に対し、障害児の発達支援・訓練等に関する助言、研修等を実施し、指定基準や各ガイドライン等に基づく支援を推進することで、支援技術の向上や、発達支援の質の向上を図ります。															●								
138	発達障害医療機関等支援事業	発達障害の高度な専門性を有する医療機関等のネットワークを構築し、発達障害に対応できる医療機関の確保を図ります。また、診療所の医療従事者等向けに発達障害に関する国の研修の内容を踏まえた研修を実施します。															●								
139	あい・さかい・サポーター養成事業	地域の認定こども園・保育所・幼稚園・学校・障害児支援事業所等で、特別な支援を必要とするこどもとその家族に適切な支援が行えるよう、専門研修を実施し、各機関及び地域において中核となるサポーターリーダーを養成します。															●								

各施策領域における主な取組一覧

No	取組名	取組概要	取組が属する施策領域（●＝最も該当する施策領域、○＝関連する施策領域）																					
			1. 安心して子どもを生み育てるための支援			2. こどもが健やかに育ち自分らしく成長するための支援			3. 若者の自立と社会参画に向けた支援			4. 様々な支援を必要とするこどもと家庭への支援							5. 子育てしやすい環境整備					
			1-1 安心して妊娠・出産・子育てができる環境の整備	1-2 多様な教育・保育サービスの体制確保	1-3 個性豊かに育つための幼児期までの教育・保育の推進	2-1 学童期・思春期における健やかな成長への支援	2-2 多様な体験活動の推進と教育環境の整備	2-3 いじめ・不登校対策支援	2-4 こどもの居場所形成	3-1 若者の就労支援	3-2 再チャレンジできる仕組みの構築	3-3 結婚・妊娠・出産等を希望する若者への支援	4-1 こどもの貧困の解消に向けた対策の推進	4-2 児童虐待ゼロをめざした取組と社会的養育の推進	4-3 障害のあるこどもと家庭への支援	4-4 外国につながるこどもと家庭への支援	4-5 ヤングケアラーへの支援	4-6 こども・若者の自殺対策	4-7 複合化・複雑化した課題を抱えるこども・若者と家庭への支援	5-1 子育てや教育・保育に関する経済的負担の軽減	5-2 地域社会全体で支え合う子育て環境の整備	5-3 子育てと仕事の両立等に向けた環境の整備	5-4 ひとり親家庭の自立への支援と共同養育の推進	5-5 安全・安心な子育て環境の整備
140	医療的ケア児等コーディネーター養成研修	地域の障害児通所支援事業所、認定こども園、保育所、幼稚園、学校及び訪問看護ステーション等の職員に対し、医療的ケア児等の支援に関する知識を有する医療的ケア児等コーディネーターを養成するための研修を実施します。											●											
141	特別児童扶養手当	児童の福祉の増進を図ることを目的に、身体または精神に障害がある児童を監護している父母、あるいは父母に代わってその児童を養育している方に手当を支給します。											●					○						
142	難聴児特別補聴器の購入に要する費用の支給	身体障害者手帳の交付の対象とならない軽度又は中等度の難聴児に対し、難聴児の言語訓練及び生活適応訓練の促進に寄与するため、特別補聴器の購入、修理又は交換に当たり必要な費用の全部又は一部を支給しています。											●					○						
143	障害児福祉手当	家庭で生活している重度障害児の経済的、精神的負担に対する援護措置として、障害児本人に対して手当を支給します。											●					○						
144	発達障害児等専門家派遣	発達障害児等に対する個々に応じた指導の一層の充実を図るため、教員及び保護者等に対し、発達障害に関する専門的な知識・技能を持つ専門家による指導助言を実施します。											●											
145	堺市幼稚園巡回相談事業	配慮を要する幼児に対し、個々に応じた教育・保育を提供するため、臨床心理士等の専門家等を幼稚園へ派遣し、施設に対して指導助言を実施します。											●											
146	放課後児童対策等事業における障害のある児童の受入れの推進	個々の児童の障害の状況を把握し、必要に応じて指導員を追加配置します。											●											
147	堺市支援学級等就学奨励費支給事業	市立小・中学校に在学する障害のある児童又は生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、学用品費等の就学奨励費を支給します。											●											
148	公立こども園における外国籍の利用者への支援	外国籍のこどもや保護者に対して、運営上必要なお知らせや情報提供等を行うため、こども園ガイドブックの外国語版(英語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語)を作成し、各公立こども園に配付します。また、日々の連絡等は音声翻訳タブレット等により対応します。												●										
149	子育て世代等外国人支援事業	多国籍外国人への適切な子育て支援を行うため、通訳ツールの活用等を行います。												●										
150	堺市日本語指導員派遣事業	海外から帰国・来日して間もない幼児児童生徒並びに日本語の理解が十分ではない幼児児童生徒が、学校園生活に慣れ、自らの能力を十分に発揮し、自立できるよう、日本語指導員を派遣します。 対応言語：英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、タガログ語、タイ語、インドネシア語、ネパール語、アラビア語など												●										
151	外国籍児童への就学案内	新1年生になる児童の保護者に対する堺市立小学校の就学手続についての案内を多言語で提供します。 対応言語：英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、タガログ語												●										
152	就学等の支援に関する制度の案内	経済的な理由により就学困難な家庭や障害のある児童生徒の保護者に対して、就学に要する費用の一部を援助する制度や、高校・大学生向けの奨学金制度の案内を多言語で提供します。 対応言語：英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、タガログ語										○		●										
153	堺市子育て世帯家事・育児訪問支援事業	ヤングケアラーがいる世帯に対し、育児や家事等の援助を行う支援員を派遣することで、ヤングケアラーの負担軽減を図り、本人の育ちや学びを支援します。													●									
154	いのちの相談支援事業	自殺未遂者本人もしくは家族等の同意のもと、警察署や救急隊、救急告示病院から情報提供を受けた方々に対し、関係機関と連携し、継続的な相談支援を実施します。また、市内の関係機関への助言など、後方支援も実施します。														●								
155	堺市こども自殺危機対応支援チーム	自殺リスクのあるこどもへの対応について、学校（教職員）が困難なケースに直面したときに、多職種の専門家で構成される堺市こども自殺危機対応支援チーム「SCSCIS（サクシス）」へ支援を要請してもらい、多角的な視点で専門的な対応や方法を助言する等の支援を行います。														●								

各施策領域における主な取組一覧

No	取組名	取組概要	取組が属する施策領域（●＝最も該当する施策領域、○＝関連する施策領域）																						
			1. 安心して子どもを生み育てるための支援				2. こどもが健やかに育ち自分らしく成長するための支援				3. 若者の自立と社会参画に向けた支援			4. 様々な支援を必要とするこどもと家庭への支援							5. 子育てしやすい環境整備				
			1-1 安心して妊娠・出産・子育てができる環境の整備	1-2 多様な教育・保育サービスの体制確保	1-3 個性豊かに育つための幼児期までの教育・保育の推進	2-1 学童期・思春期における健やかな成長への支援	2-2 多様な体験活動の推進と教育環境の整備	2-3 いじめ・不登校対策支援	2-4 こどもの居場所形成	3-1 若者の就労支援	3-2 再チャレンジできる仕組みの構築	3-3 結婚・妊娠・出産等を希望する若者への支援	4-1 こどもの貧困の解消に向けた対策の推進	4-2 児童虐待ゼロをめざした取組と社会的養育の推進	4-3 障害のあるこどもと家庭への支援	4-4 外国につながるこどもと家庭への支援	4-5 ヤングケアラーへの支援	4-6 こども・若者の自殺対策	4-7 複合化・複雑化した課題を抱えるこども・若者と家庭への支援	5-1 子育てや教育・保育に関する経済的負担の軽減	5-2 地域社会全体で支え合う子育て環境の整備	5-3 子育てと仕事の両立等に向けた環境の整備	5-4 ひとり親家庭の自立への支援と共同養育の推進	5-5 安全・安心な子育て環境の整備	
156	重層的支援体制整備事業	こども・障害・高齢・生活困窮といった分野別の支援体制では対応が難しい“複雑化・複合化した支援ニーズ”に対応する包括的な支援体制を構築するため、「属性を問わない相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に実施します。															●								
157	児童手当	対象児童を監護する者に児童手当を支給します。				○						○							●						
158	児童扶養手当	経済的支援及び自立の促進を行うため、ひとり親家庭等の父または母、もしくは父母以外の方がその児童を養育する場合、その方に対して児童扶養手当を支給します。										○							●				○		
159	さかい子育て応援団事業	子育てを応援する機運を醸成するため、子育て家庭を応援する取組を実施している堺市内の企業・団体等を対象に応援団への登録を呼びかけ、登録決定後、応援団ロゴマークを交付し、市民・企業・団体等、地域社会全体でこどもや子育て家庭を応援する環境を整備します。																		●					
160	堺市子育て支援情報総合サイト事業	堺市における子育て支援や青少年健全育成に関する情報を堺市ホームページ内「さかい☆HUGはぐネット」で一元化して提供します。																		●					
161	子育て支援情報発信事業	こどもの健診結果や予防接種履歴等の記録に加え、利用者特性（出産予定日やこどもの生年月日等）に応じたタイムリーな情報配信、保育施設の条件検索機能等を備えたスマートフォンアプリを提供します。																		●					
162	さかいチャイルドサポーター育成事業	国の「子育て支援員」制度に基づき、多様な子育て支援分野に関して必要となる知識や技能等を習得するための研修を実施します。																		●					
163	地域子育て支援拠点事業 (①みんなの子育てひろば事業 ②地域子育て支援事業 ③さかいっこひろば運営事業)	①みんなの子育てひろば事業 就学前の児童とその保護者が気軽に集い、交流できる場を提供し、子育て相談や子育て関連情報の提供等を実施する地域子育て支援拠点の運営に係る経費を一部補助します。子育て家庭にとって、より身近な場所に親子が集うひろばを設置し、地域で安心して子育てができる環境を整備します。 ②地域子育て支援事業 地域の子育て支援拠点として、各区役所子育て支援課で、育児不安解消を図るための子育て家庭及び子育てサークル等への支援、地域の子育てに関する情報提供を実施します。また、市民ボランティア等の育成や子育て支援関係団体との地域ネットワークの強化に取り組みます。 ③さかいっこひろば運営事業 こどもとその保護者が集い・憩い・交流し、学べる場や機会を提供し、子育てに関する相談に応じることで、保護者の子育てへの不安感や負担感を軽減します。親育ち・子育ての支援、地域の子育て力向上等を図り、地域で安心して子育てができる環境を整備します。										○	○							●					
164	ファミリー・サポート・センター事業	子育ての応援をしたい方（提供会員）と応援を受けたい方（依頼会員）からなる相互援助活動を行う会員組織を運営します。会員登録を希望する市民が、ファミリー・サポート・センター事務局が実施する研修を修了すると会員登録され、相互援助活動を実施します。同センター事務局は、依頼会員からの依頼内容に応じることができる提供会員を調整して双方に紹介し、双方合意の上、活動が開始されます。										○								●	○	○			
165	育児総合ガイドブック「いきいき堺っ子」の発行	妊娠届出時や、堺市への転入時に、妊娠中や就学前のこどもがいる方へ配布し、関係機関でも配架します。また、冊子内に外国籍の方のための子育てに必要な情報をまとめたページを設けます。													○					●					
166	青少年指導員地域活動支援事業	青少年指導員は、青少年健全育成事業・啓発活動・環境浄化等の活動を行う有志のボランティアです。各小学校区青少年指導員会及び堺市青少年指導員連絡協議会の活動に対し補助・支援を実施します。																		●					
167	7月非行防止月間推進事業	7月の「青少年の被害・非行防止全国強調月間」(こども家庭庁)及び「少年被害・非行防止強調月間」(大阪府)に合わせ、堺大魚夜市等で、青少年指導員を中心に啓発に努め、青少年の規範意識の醸成と社会環境の浄化を図ります。																		●					
168	利用者支援事業	待機児童数ゼロの維持や育児不安・負担の軽減のため、こどもや保護者が多様な教育・保育や子育て支援事業の中から個々のニーズに応じたメニューを確実かつ円滑に利用できるよう支援します。																		●					

各施策領域における主な取組一覧

No	取組名	取組概要	取組が属する施策領域（●＝最も該当する施策領域、○＝関連する施策領域）																						
			1. 安心して子どもを生み育てるための支援				2. こどもが健やかに育ち自分らしく成長するための支援				3. 若者の自立と社会参画に向けた支援			4. 様々な支援を必要とするこどもと家庭への支援							5. 子育てしやすい環境整備				
			1-1 安心して妊娠・出産・子育てができる環境の整備	1-2 多様な教育・保育サービスの体制確保	1-3 個性豊かに育つための幼児期までの教育・保育の推進	2-1 学童期・思春期における健やかな成長への支援	2-2 多様な体験活動の推進と教育環境の整備	2-3 いじめ・不登校対策支援	2-4 こどもの居場所形成	3-1 若者の就労支援	3-2 再チャレンジできる仕組みの構築	3-3 結婚・妊娠・出産等を希望する若者への支援	4-1 こどもの貧困の解消に向けた対策の推進	4-2 児童虐待ゼロをめざした取組と社会的養育の推進	4-3 障害のあるこどもと家庭への支援	4-4 外国につながるこどもと家庭への支援	4-5 ヤングケアラーへの支援	4-6 こども・若者の自殺対策	4-7 複合化・複雑化した課題を抱えるこども・若者と家庭への支援	5-1 子育てや教育・保育に関する経済的負担の軽減	5-2 地域社会全体で支え合う子育て環境の整備	5-3 子育てと仕事の両立等に向けた環境の整備	5-4 ひとり親家庭の自立への支援と共同養育の推進	5-5 安全・安心な子育て環境の整備	
169	さかいマイ保育園事業	出産予定や子育て中の不安や悩みを軽減・解消するため、身近な認定こども園や保育所を「かかりつけこども園・保育園」として登録してもらい、各施設が提供している各種子育て支援サービスの利用を促進します。平日午前中の一時預かりサービスをひとり1回に限り無料で利用可能な「ほっと預かり」も実施します。													○						●				
170	認定こども園等における地域活動事業	認定こども園や保育所を利用する家庭だけでなく、在宅で子育てする家庭を対象に、認定こども園や保育所で育児講座や育児相談を実施するほか、園庭開放では子育て家庭の交流、老人会との世代間交流及び保育ボランティアとの協働の場を提供します。																				●			
171	堺元気っ子づくり推進事業	地域での美化活動や交流イベント等、中学校を単位とした青少年健全育成組織が運営する事業に補助金を支出し、学校園・家庭・地域が協働し、青少年健全育成への取組を推進します。																				●			
172	生涯学習まちづくり出前講座（こどもセミナー）	10人以上の団体を対象に、市職員が地域に出向き、市の事業や制度について説明を実施します。																				●			
173	堺市スポーツ少年団	スポーツ活動を通じた青少年の健全育成に資するため、堺市スポーツ少年団事業を支援し、各登録団の育成を図ります。							○													●			
174	子育てサロン等の子育て支援活動の推進	各校区福祉委員会が実施する「地域のつながりハート事業(堺市小地域ネットワーク活動)」の一環として、各小学校区内の自治会館・地域会館等で、子育て中の親子やボランティアが集まる「子育てサロン」等を実施します。																				●			
175	公共賃貸住宅の空き住戸などの活用	公共賃貸住宅の空き住戸などを活用し、子育て支援や交流する場等を提供します。																				●			
176	堺区子育てつながるプロジェクト	親子・家庭・地域・関係機関とのつながりを深め、乳幼児期の子育て家庭が安心して暮らせるよう、親子で参加できる講座等を実施します。また、学齢期のこどもが安心して過ごせるよう、「こどもの居場所事業（こねと）」を実施し、地域や関係機関と連携しながら、こどもや家庭を支援します。	○																			●			
177	各区役所での保護者と赤ちゃんへの絵本の配布事業	図書館及び地域ボランティア等と連携し、各保健センターが実施する4か月健診時等に赤ちゃんと保護者に絵本の紹介や読み聞かせを行い、絵本を配布することで、親子のふれあいを支援します。																				●			
178	中区孤立しない子育て支援事業（なかいろ子育てプラン）	全ての人が安心して子育てできることを目的として、子育てする中で孤立し、子育ての不安を一人で抱え込むことがないように、中区で住む又は活動するいろいろな人との関わりやつながりが持てる事業を実施します。また、地域で子育て家庭を見守ることができる環境を整えます。																				●			
179	現在からそして未来へ「いのち♡ありがとうプロジェクト」	baby∞star：年4回の教室を開催し、若年出産（24歳以下で出産）された保護者を支援します。保護者自身が楽しみながら参加できる内容とし、地域子育て支援関係者と関係を構築します。 ツインエンジェルズ：年4回の教室を開催し、多胎児の妊娠・育児をしている方を支援します。参加者同士の交流を促進し、子育ての悩みの解消や保護者の精神的な支援をします。																				●			
180	乳幼児のむし歯ゼロ作戦	乳幼児のむし歯を減少させるため、乳臼歯(奥歯)が生え始め、むし歯が増加しやすい2歳時に、歯科検診と歯科保健指導を実施します。また、かかりつけ歯科を持つこどもの割合を増加させるため、フッ化物塗布手帳を活用します。																				●			
181	東区「待ち時間を親子のふれあい時間へ」事業	区役所に来庁した子連れの方に、待ち時間を親子で触れ合う快適な時間にするため、絵本ラックの設置やベビーカーの貸出し、窓口への折り紙・ぬり絵の配架を実施します。																				●			
182	ひがし・親子の育ち応援	東区の子育て中の親子に対し、こどもの健やかな心の成長と保護者の子育て力を育むために、親子の体験活動や講座・交流会を開催し、子育て情報を掲載した子育て応援MAP等を発行します。																				●			
183	妊娠期から産後のママ友支援事業「大人ママサロン」「フレフレ＊ママ・パパサロン」	主に35歳以上の初妊婦・初産婦を対象に交流の場を提供し、妊娠期からの継続したママ友づくりを支援することで、産後うつや孤立化を予防します。																				●			
184	子育て支援イベント事業 西区役所内外でのイベント実施	子育て家庭を対象に、区役所や公園、体育館で子育て支援イベントや交流会、コーディネーター講座を実施します。参加者同士の交流の場を設け、子育てに関する支援サービスや地域資源の情報を提供しPRすることで育児の孤立化を予防します。また、35歳以上と35歳未満の妊産婦向けに交流の場を設け、妊娠期や産後の心身の変化についての情報提供やママ友作りを支援し、安心して子育てできる環境を整えます。																				●			

各施策領域における主な取組一覧

[illegible]

各施策領域における主な取組一覧

[illegible]

